

令和6年4月1日以後開始事業年度等分 内国法人（グループ通算制度適用）用

同族会社等の判定に関する明細書

事業年	：	：	法人名	
-----	---	---	-----	--

別表一

令六・四・一以後終了事業年度分

同族会社の定定	期末現在の発行済株式の総数又は出資の総額	1	内	特定同族会社の判定割合 (21)の出 定株式数等による判定 同(11) (12)	【No.4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。
	(19)と(21)の上位3順位の株式数又は出資の金額	2			
	株式数等による判定 (2) (1)	3	%		
の	期末現在の議決権の (20)と(22)の上位3順位の 議決権の	内		特定同族会社の判定割合 (21)の社員の1人及びその同族会 社の合計人數のうち最も多い数 15	【No.13】貸借対照表に自己株式を計上している場合、その自己株式数を1欄の内書に記載し、その記載した数を3欄及び12欄にて分母の数から除いて割合を算出していますか。
	議決権の数による判定 (5) (4)	6	%		
	期末現在の社員の総数	7			
定	【No.12】17欄が50%超、かつ、大通算法人に該当する場合、別表三(一)を作成・添付していますか。			特定同族会社の判定割合 (12)、(14)又は(16)のうち最も高い割合 17	
	社員の数による判定 (8) (7)	9	%		
	同族会社の判定割合 (3)、(6)又は(9)のうち最も高い割合	10			
				特定同族会社 同族会社 非同族会社	18

判 定 基 準 と な る 株 主 等 の 株 式 数 等 の 明 細

【No.11】 21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。

また、同一の株主グループに含めて判定すべき個人株主及び法人株主を別の株主グループとしていませんか。